令和3年勝浦町マラソン議会(9月会議)会議録第3日目

- 1 招集年月日 令和3年9月16日
- 1 招集場所 大会議室
- 1 開閉日時及び宣告

開 議 9月16日 午前9時30分 議 長 美 馬 友 子

散 会 9月16日 午後2時45分 議 長 美 馬 友 子

- 1 出席及び欠席議員
 - ○出席議員(10名)

1番	花	房	勝		2番	相	原	喜り	人男
3番	瀬	戸	直	_	4番	仙	才		守
5番	美	馬	友	子	6番	麻	植	秀	樹
7番	松	田	貴	志	8番	篰		公	_
9番	玉	清	_	治	10番	井	出	美智	冒子

- ○欠席議員(0名)
- 1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町 長 野 上 武 典 副 町 長 山 田 徹 教 育 長 市 川 公 雄 政 策 監 春 木 達 也 建 設 課 長 海 川 好 史 上下水道課長 大 上 誉 司 勝浦 病院 笠 木 義 弘

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本博文

1 議事日程(第3号)

開議宣言

日程第1 認定第1号 令和2年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定について

1 本日の会議に付した事件

日程第1(第3号)

1 会議の経過

別紙のとおり

午前9時30分 開議

○議長(美馬友子君) それでは、ただいまから令和3年勝浦町マラソン議会9月会議を開きます。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

○議長(美馬友子君) 日程第1,認定第1号令和2年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

初めに、勝浦病院関連の詳細説明を求めます。

笠木勝浦病院事務局長, よろしくお願いします。

○勝浦病院事務局長(笠木義弘君) 勝浦病院の決算認定の説明をお願いします。

まず、同期させていただいています一般会計の歳入歳出決算、勝浦病院になってます。

一般会計ですけれども、改築に伴う建築の指導員としてお願いしております会計年度任用職員の費用及び用地買収に関係する費用について、一般会計保健衛生費で事業を行っております。

報酬及び旅費については、出勤日数に応じての費用ということで、事業がある程度順調に進みましたので、出勤日数については少なくなっております。執行率も低くなっているということです。また、土地購入登記に係る委託料について、ゼロ%となっております。最終的には、職員が直接業務を行ったために費用が発生しませんでした。この2点については最終補正で減額すべき費用であったと反省しております。申し訳ございません。

次に、病院事業特別会計の決算について報告させていただきます。

令和2年度業務の実績を説明させていただきます。

決算書を見られている方がおりましたら、15分の10ページあたりになります。 最初に、外来患者数です。

内科が1万1,173人,これ前年度より890人減っております。外科が5,469人,こちらが35人の減です。整形外科が746人で前年度より167人の減。リハビリが1,766人で272人の減。小児科が31人で21人の減。外来患者の1日当たりの人数は79となっております。通所リハのコスモスの利用者については3,171人で32人の増,訪問リハの利用者は480人で173人の増です。外来患者全体で2万2,836人で1,180人の減でありまし

た。

次に,入院患者でございます。

内科が8,715人で前年度より2,088人の減。外科が2,310人で557人の減。全体で1万1,025人となり,2,645人の減となっております。病床利用率は50.3%,1日当たりの 患者数は30.2人となっております。

こちらが患者数の推移のグラフ,平成22年度から示させていただいております。次のページが介護関係,外来,介護と入院ということになっております。

次に, 決算状況について説明をさせていただきます。

決算書をご覧いただいている方おりましたら, 15分の2ページ, 15分の3ページになります。

こちらは収益的収支でございます。

令和2年度の医業収益は4億5,283万9,113円で、前年度比が88.3%でありました。新型コロナウイルス感染症による受診控えや他の感染症の減少による患者減、また慢性疾患患者についても長期処方するなど予約による受診間隔を長く取り、院内での患者数を人的に減少させたことなどもあり、外来では通常でも慢性的に減少傾向であった上に、コロナの影響によりさらに減少幅が大きくなったと考えています。また、地域連携室の設置により令和元年度あたりに増加に転じていた入院患者ですけれども、他病院や施設との患者移動による感染のリスクを軽減するため、連携病院また連携施設との患者のやり取りの減が大きく影響しまして、ここ10年では最低の水準まで落ち込む結果となっております。介護収益についても僅かに減少しており、その他の医業収益についても入院患者の減に伴う個室料の減などもあり、入院収益に近い減少率となっています。この医業収益の内訳ですけれども、入院収益が2億6,962万8,158円、外来収益が1億2,439万6,157円、介護収益が2,761万7,558円、その他の医業収益については検診料また文書料、使用料、公衆衛生活動料、こちらは予防接種などなんですけれども、3,119万7,240円となっております。

次に、医業外収益ですけれども、内訳は、預金利息でありますとか他会計の負担 金、また国、県の補助金など、患者外給食、それから雑入などが含まれます。

決算額は2億1,254万6,556円で,前年度比としましては135.2%となっております。これは、コロナによる損失補填としまして一般会計からの繰入金が3,926万

9,934円増加したこと、また当初予算では計上しておりませんでしたが、国や県の補助金が1,700万円余りあったのが大きな要因で、医業収益の減少を補填いただいております。

特別利益は3万8,000円。こちらは元年度の人件費において過誤払いがありまして、年度を越して返還が生じたために特別経費として計上しております。

医業収益と医業外収益を合計した病院事業収益は6億6,542万3,668円で,前年度との比較としまして99.3%,478万6,903円の減収となっております。

次に,費用の説明をさせていただきます。

医業費用ですが6億4,062万8,207円で,こちらは前年度比101.3%であります。内訳ですけれども,給与費が4億6,324万1,744円,材料費が4,902万8,490円,経費が1億819万4,961円,こちら前年度比で108%と大きく増えております。県医師の派遣が週の1日から2日になって当直もしていただけるというようなことで,県との委託費ということで250万円ほどの増,また去年から医師の派遣ということで増やしております。こちらが500万円ほどの増ということで,委託費が増えた影響がここへ出ております。次に,減価償却費につきましては1,965万1,376円,資産の除却はありません。それから,研究研修費につきましては51万1,636円で,昨年度比54.4%減っております。こちらについては,コロナの影響がありまして研修が中止になったこと等が大きく影響して,研究研修費が減少しているということでございます。

医業外の費用としましては2,063万3,589円。内訳としましては、起債の支払い利息が130万1,433円、その他の医業費用は患者外給食材料費、それから雑損などで1,933万2,156円でした。この雑損につきましては、資本的収支の予算での課税仕入れ分の雑損というのが収益に上がってきます。こちらが大きく影響しております。

事業費用総額は6億6,126万1,796円で、前年度比の102%でありました。

単年度収支といたしましては、不採算地区病院の繰入れとして補助金、また一般会計からの繰入れをいただきまして、416万1,872円の黒字となっております。

次、一番下の表で主要な経営比率を記載させていただいております。

次に、こちらがその今までの医業収益の内訳、それから医業費用の内訳の推移についてグラフ化しております。昨年度医業収益等、元年度上がっていたのが2年度に落ち込んでいるのが分かるかと思います。

次に,資本的収支の状況を説明させていただきます。

収入額が3億3,833万8,017円でございます。内訳は、補助金が3,640万5,000円、他会計の負担金が1億6,873万3,017円、企業債が1億3,320万円となっております。支出額ですが、3億6,711万5,317円で、内訳は建設改良費が3億5,852万9,930円、それから企業債の償還が858万5,387円となっております。

資本的収入が支出に対して不足する額につきましては、予算書に記載のとおり損益 勘定留保資金で補填をさせていただいております。

繰入金の推移といたしまして,こちらは平成28年度からお示しさせていただいております。

次が、資本的収支の内容でございます。こちらは税込みで記載をさせていただいております。収入につきましては、資本的収入として3億3,833万8,017円。国、県の支出金は全て器械の購入費で新型コロナ地方創生臨時交付金となります。一般会計側につきましては、特別会計への繰出金というふうになっております。こちらが3,640万5,000円でございます。他会計の負担金は、建築関連の費用と物品購入経費として1億6,106万2,440円、企業債の元金としまして767万577円、合計で1億6,873万3,017円を一般会計から繰入れをいただきました。企業債については1億3,320万円、こちらは新病院の改築の費用でございます。

次に、支出ですが、全体で3億6,711万5,317円。建築改良費が3億5,852万9,930円。その内訳ですけれども、括弧書きの建設改良継続予算分、こちらの合計が、そこすいません、合計入れてございませんが、3億2,171万7,880円、同じく括弧書きの器械備品購入費分、こちらコロナ交付金として3,640万5,050円、括弧書きがない下のデジタル身長体重計から下、こちらの器械購入費2段分が40万7,000円となっています。また、企業債の償還元金が858万5,387円となっております。

以上で決算状況についての説明とさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長(美馬友子君) 以上で勝浦病院関連の詳細説明は終了いたしました。

議事の都合により、休憩といたします。

午前9時46分 休憩

午前11時00分 再開

○議長(美馬友子君) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

上下水道課関連の詳細説明を求めます。

大上上下水道課長,お願いします。

○上下水道課長(大上誉司君) 上下水道課の決算について,決算主要事項説明書と 決算認定資料により説明させていただきます。

最初に、一般会計の決算主要事項説明書にて説明させていただきます。

4-1-4環境総務費, 27-2 簡易水道事業特別会計繰出金7,735万8,429円は, 簡 易水道特別会計で説明させていただきます。

続きまして、18-502簡易水道未普及地域水道料金支援事業117万5,979円。新型コロナウイルス感染対応地方創生臨時交付金を活用し、水道未普及地域の方々に支援金を給付いたしました。

4-2-2 し尿処理費, 18-225小松島市外三町村衛生組合負担金5,048万5,900円です。内訳といたしましては、衛生組合負担金4,711万3,000円とし尿投棄負担金337万2,900円でございます。

続きまして、4-2-5合併浄化槽推進費、18-227合併浄化槽設置整備事業補助 金504万6,500円。令和2年度に事業実施しました8件の事業費でございます。

次に, 5-1-14農業集落排水事業, 27-4農業集落排水事業特別会計繰出金 3,469万7,888円は, 農業集落排水事業特別会計で説明させていただきます。

次に、簡易水道事業特別会計を主要事項説明書資料で歳入から説明させていただきます。

1-1-1 使用料及び手数料,現年分と過年度分を合わせまして3,092万3,359円の収入がありました。

次に、2-1-1 一般会計繰入金7、735万8、429円の繰入れがありました。内訳といたしましては、一般管理費で2、196万6、733円、新型コロナウイルス対策の繰入金としまして2、965万6、429円です。公債費元金償還分といたしまして882万6、000円、同利子償還分といたしまして280万9、267円、過疎債といたしまして1、410万円でございます。

次に、4-1-1諸収入、簡易水道料金加入金140万5,554円でございます。内訳といたしましては、新規加入6件114万740円、口径変更2件26万4,814円でございます。

次に、5-1-1国庫支出金、1-1国庫補助金1,013万7,000円でございます。内 訳といたしましては、棚野久国地区で366万6,000円、中山横瀬地区で647万1,000円でございます。

次に、町債、1-1 簡易水道事業債1,730万円でございます。

続きまして、歳出関係を100万円以上の支出について説明させていただきます。

最初に、事業番号61000一般管理費、1-1-1人件費、令和元年度より予算計上 しております。令和2年度は、職員3名分で総額が2,497万4,996円でございます。

次に、光熱水費386万4,326円。簡易水道施設電気使用料でございます。

10-7修繕費476万4,651円でございます。修繕箇所は9地区で77件修繕いたしました。

続きまして、12-1事務委託料324万5,000円。令和4年度から開始予定であります 公営企業法適用に係るシステムの導入支援委託費用でございます。

12-2施設管理委託料691万3,031円。勝浦町簡易水道管理委託料10地区11施設の管理委託料でございます。

12-14保守点検委託料130万9,000円。与川内地区簡水ろ過施設の保守点検業務でございます。

12-505メーター検針委託料125万5,790円。勝浦町シルバー人材センターにメーター検針を委託している費用でございます。

14-1 工事請負費869万2,414円。施工箇所は7地区20件でございます。

26-3消費税151万9,900円でございます。

次に,事業番号61001水質管理事業,10-2消耗品費106万2,342円。水質検査や毎日検査及び塩素滅菌等の消耗品費でございます。

12-13水質検査業務委託料420万2,000円。法定水質検査費用でございます。

12-508水質管理補助業務委託料296万647円。勝浦町水道水質管理補助業務でございます。シルバー人材センターに委託しております。

次に,事業番号61008, 1-2-4棚野久国地区建設費,12-6設計委託料1,100万円。令和2年度棚野久国地区配水池改築事業実施設計委託業務でございます。

次に、事業番号61010、1-2-6 中山横瀬地区建設費、12-6 設計委託料528万 円。14-1 工事請負費2,743万8,400円。令和2年度の施工箇所といたしましては、起

点は平山商店前の県道から前川橋を経由し、山上宅前を終点とする施工延長546メートルの布設替え工事を実施いたしました。

次に、事業番号61004、2-1-1公債費元金、22-1元金償還金1、765万2、413円でございます。

次に、事業番号61005、2-1-2公債費利子、22-2利子償還金582万121円でございます。

以上で簡易水道特別会計の説明を終わらせていただきます。

続きまして、農業集落排水事業特別会計を主要事項説明書資料で歳入から説明させていただきます。

まず、収入ですが、1-1-1 農業集落排水使用料、現年分と過年分を合わせまして829万9円の収入がありました。

次に、2-1-1県支出金500万円。農山漁村地域整備交付金でございます。内容といたしましては、農業集落排水処理施設の機能診断及び施設最適整備構想の補助金でございます。

次に、3-1-1-般会計繰入金3,469万7,888円。内訳といたしましては、施設管理費分1,943万8,346円、公債費元金償還分1,280万1,632円、同利子償還分が245万7,910円でございます。

続きまして、5-1-1 農業集落排水新規加入金61万1,112円。 2 件の加入がありました。

6-1-1町債, 1-1下水道事業債320万円でございます。

続きまして、歳出関係を100万円以上の支出について説明させていただきます。

最初に、事業番号32000農業集落排水事業施設管理費、1-1-1一般管理費、人件費、こちらも令和元年度より予算計上しております。令和2年度は職員1名分で総額が583万5,958円でございます。

次に、10-6光熱水費339万1,972円。農業集落排水処理施設電気代でございます。

10-7修繕費55万880円です。修繕箇所といたしましては, 6か所修繕いたしました。

次に、12-1事務委託料324万5,000円。こちらは、簡易水道会計でも説明しましたが、公営企業法適用に係るシステム導入支援委託費用でございます。

12-23調査業務委託料214万165円。集排施設の機能診断等ほかでございます。

続きまして,12-261処理場維持管理委託料693万7,700円でございます。内訳といたしましては,三共クリーンに429万円,毎日衛生に264万7,700円でございます。

続きまして,12-462機能保全計画策定委託料312万4,000円。こちらは中和施設の 最適整備構想策定業務でございます。

続きまして,14-1工事請負費338万8,500円。工事箇所は3か所を実施いたしました。

17-1 備品購入費127万6,000円。10件の備品を購入いたしました。

続きまして、事業番号32001、2-1-1公債費元金、22-1元金償還金1,280万1,632円でございます。

続きまして,事業番号32002,公債費利子,利子償還金245万7,910円でございます。

農業集落排水事業特別会計の説明は以上でございます。

以上で上下水道課の説明は終わります。

○議長(美馬友子君) 以上で上下水道課関連の詳細説明は終了いたしました。 議事の都合により、休憩といたします。

午前11時19分 休憩

午後1時28分 再開

○議長(美馬友子君) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、市川教育長は本日午後1時30分からの公務に出席のため、早退の届出がありましたので報告いたしておきます。

建設課関連の詳細説明を求めます。

海川建設課長。

○建設課長(海川好史君) それでは、建設課の詳細説明を始めたいと思います。

まず、2款1項5目の特定目的基金でございます。星谷橋架け替え基金積立金として6,000万円の決算額でございます。

続きまして、5-1-11広域農道整備事業でございます。この事業につきましては、広域農道負担金900万円を支出してございます。財源といたしましては、過疎対策事業債900万円を充当しておるということでございます。

続きまして、5-1-12の農免農道整備事業費でございます。これも同様の負担金といたしまして688万円を支出してございます。この事業につきましても、同様に過疎対策事業債680万円を充当しておるということでございます。

続きまして、5-1-17農業基盤整備促進事業でございます。この事業につきましては、農業水路等長寿命化・防災減災事業ということで、沼江用水の改良工事を実施しております。工事請負費といたしまして810万4、800円の決算額でございます。工事費といたしましては、沼江用水の改良工事ほか1件の内容となっております。この事業につきましては、財源といたしまして、農業基盤整備促進事業負担金124万円、それから農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金440万円、それから県補助金として112万円を充当しておるということでございます。

続きまして,5-2-2の林業振興費でございます。事業名といたしましては,農山漁村地域整備交付金事業ということで,林道立川相生線でございます。まず,測量設計委託料といたしまして412万600円の決算額ということでございます。測量設計ほか2件の委託料ということでございます。

続きまして、工事請負費でございますけれども3,709万1,780円、これにつきましては、相生線の舗装工事ほか3件といったような内容でございます。

ページちょっと戻っていただきまして、財源につきましては、農山漁村地域整備交付金2,000万円、それから県補助金が400万円、それから過疎債1,600万円を充当をしておるということでございます。

続いて、7款1項1目土木総務費でございますけれども、この科目では、土木管理 事業といたしまして、会計年度任用職員給料257万7,600円。これについては、建設業 務支援員ということの給料費でございます。

続いて、中段になりますけれども、システム改修委託料でございます。220万円でございます。これにつきましては、電子入札システムの連携システムの構築委託費ということでございます。これについては、上段の財源といたしましては、コロナウイルス感染症対応臨時交付金のうちの220万円を充てておるということでございます。

続いて、備品購入費でございますけれども、149万33円でございます。これについては、公用車を購入したということでございます。

続きまして、7款2項1目道路橋りょう維持費でございます。これについては、会

計年度任用職員給料として199万8,165円ということで、これは町道維持管理作業員1 名の給与費ということでございます。

続きまして、土砂等取除き業務委託料ということで212万3,470円ということで、これについては、星谷灰焼支線土砂取除業務ほか12件の合計額ということでございます。

続いて、工事請負費2,508万9,584円ということで、これについても棚野立川線維持補修工事ほか46件の総額でございます。

続きまして、7-2-2です。町単道路改良費でございますけれども、測量設計委 託料といたしまして245万8,500円。これについては、棚野中道線改良工事測量設計委 託料ほか4件の決算ということでございます。

続いて、工事請負費3,082万2,440円。これにつきましては、棚野立川線落石防護柵 設置工事ほか21件の内容ということでございます。

続きまして、7-2-3県単道路改良費でございますけれども、工事請負費といた しまして723万1,000円。この工事については、沼江バイパス関連沼江銚子ノ口線改良 工事ほか1件の内容となっております。

それから、県道維持補修及び改良事業負担金225万円の決算でございますけれど も、これについては県道の事業の負担金ということで、町債については新浜勝浦線の 了前寺工区の負担金ということでございます。

続きまして、7-2-4の道路改良費でございます。これは、この事業についての 設計監理委託料として3,086万7,100円ということでございます。この委託料の主立っ たものとして、橋梁点検業務ほか1件の内容ということでございます。

それから、工事請負費6,366万7,400円。この工事費については、横瀬与川内歩道3号橋補修工事ほか6件の内容となっております。なお、この財源といたしましては、社会資本整備交付金が5,812万9,000円、それから過疎債が2,250万円、それから減収補填債が563万円という財源が充当されておるということでございます。

なお,この事業につきましては繰越しをしておりまして,国の3次補正を3月補正 として計上して繰越しして今現在事業をしておるということで4,136万7,000円の繰越 額として現在執行しておるということでございます。

続きまして、7-3-1河川維持費でございます。主立った事業としては、会計年

度任用職員給料ということで358万6,450円。河川草刈り等の軽作業員2名の給与費ということでございます。

それから、土砂等取除き業務委託料270万8,750円。これについては、河川沼谷川支流倒木処理業務ほか河川の土砂取り除き等の経費ということでございます。ほか6件ということとなっております。

続いて、急傾斜地崩壊対策事業ということで、県営急傾斜地崩壊対策事業負担金ということで350万円の決算額でございます。この事業については、樫渕の急傾斜地事業の負担金ということでございます。

続きまして、7-4-2の一般住宅費でございます。

次のページに行きまして、木造住宅耐震事業補助金ということで294万9,000円。これについては、耐震改修2件分の補助金ということとなっております。

続いて、老朽危険空き家除却補助金ということで395万1,000円でございます。この 老朽危険空き家の除却の補助金として6件分ということでございます。その下ですけ れども、危険ブロック塀等撤去補助ということで117万2,000円。これについても4件 分の撤去補助金ということでございます。

それから、その耐震改修並びに老朽危険空き家、危険ブロックの財源でございますけれども、ちょっとページ戻っていただいて、木造住宅耐震改修国庫補助金として158万7,000円、老朽危険空き家の国庫補助金として197万5,000円、ブロック塀の国庫補助金として58万6,000円、耐震改修の県補助金として84万2,000円、それから老朽危険空き家の県補助金として98万6,000円、それからブロック塀の県補助金として28万5,000円、それぞれが充当しておるという内容でございます。

宅地造成事業でございますけれども、測量設計委託料として313万5,000円。これについては、宅地造成の測量設計委託業務ほか1件ということでございます。それから、用地購入費として1,005万6,000円ということで、これは土地の購入費用ということでございます。

続いて、10-1-2の公共土木施設災害復旧事業ということでございます。測量設計委託費といたしまして632万5、000円ということで、これについては、内谷支線測量設計委託業務ほか3件となってございます。工事請負費といたしましては1、221万3、500円ということで、内谷支線復旧工事前払金ほか6件の内容ということとなって

おります。財源といたしましては、災害復旧事業費負担金、国庫負担金でございますけれども765万3,000円、それから現年の公共土木債ということで380万円を充当しておるということでございます。なお、この公共土木施設災害復旧費につきましては、工事を発注して、その部分に追加は翌年度へ繰越しして事業を実施し、もうほぼほぼ完成しておるということでございます。3,225万5,000円という繰越額となっております。

それから、10-2-1の農業施設災害復旧費でございます。工事費といたしまして 120万円の決算でございます。これについては、三渓地区の農業復旧工事の前払い金 ということとなっております。この財源といたしましては948万1,000円となっておりますが、これについては、元年債の過年債分としての分を受け入れとるため認可が増えておるといった内訳です。なお、この事業についても繰越しをしておるということで359万4,000円を繰越しをしております。

総額ですけれども、3億6,660万4,369円の決算ということでございます。

続きまして、繰越明許費の説明をさせていただきます。

5-1-17農業基盤整備促進事業費ということですけれども、これは農業基盤整備促進事業、ため池の調査委託料ということで209万4、200円でございます。勝浦町のため池マップ、また浸水想定区域図作成委託業務ほか1件ということの内容でございます。この事業については、繰越しして事業を実施したわけでございますけれども、補助金としては防災減災事業補助金として200万円がこれを充当するということでございます。

続きまして、7-2-3の県単道路改良費でございますが、工事請負費として 924万7,000円。これも沼江バイパス関連の銚子ノロ線の改良工事ほか1件といったような内容でございます。

続きまして, 7-2-4の道路改良費でございますが,工事請負費として6,106万3,600円という決算額でございます。これについては、棚野八石線改良工事ほか5件の内容となってございます。財源といたしましては、社会資本整備交付金が3,287万円,過疎債が350万円,それから補正予算債2,150万円がこの事業に充当しておるということでございます。

続いて、10-1-1の町単公共土木施設災害復旧費ということで、工事請負費につ

いては217万2,830円。坂本峠谷線復旧工事ほか7件という内容でございます。

続いて,10-1-2の公共土木施設災害復旧費ということで,工事請負費の 2,461万2,400円ということで,萩の谷川復旧工事ほか5件の内容でございます。

それから、10-2-1の農業施設災害復旧費ということで、工事費として1,439万4,645円ということで、坂本地区農道復旧工事ほか10件という内容となっております。この財源ちょっとご説明が漏れましたが、公共土木施設災害のほうが負担金としては1,641万6,000円、現年公共土木債として790万円を充当しております。なお、農業施設のほうについては449万3,000円を充当しておるということでございます。これ、財源が少ない部分については、過年債として現年には全部の交付の割当てがなかったということで財源留保ということでございます。

決算額総額といたしましては1億1,413万275円の繰越明許費の決算額ということで ございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

すいません、あと、資料といたしましては、別途説明書の中に書き込んだほか何件、ほかっていう後にナンバリングをしてありますけれども、そのナンバリングに沿うた形で工事の一覧表として資料をおつけしておりますのでお目通しをいただければということでございます。

以上で終わります。

○議長(美馬友子君) 以上で建設課関連の詳細説明は終了いたしました。 議事の都合により、休憩といたします。

午後1時47分 休憩午後2時21分 再開

○議長(美馬友子君) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議会事務局関連の詳細説明を求めます。

松本議会事務局長、お願いします。

○議会事務局長(松本博文君) 議会事務局関係の決算について,決算主要事項説明書により説明をさせていただきます。

議会費で、1-1議員報酬2,480万4,000円、それと3-7期末手当、これが796万3,113円、それと4-2が議員共済会負担金864万6,000円、その下で12-10筆耕翻訳

委託料135万2,775円,これは勝浦町議会会議録作成業務委託料でございます。

それから,2-7-1監査委員費,1-171町監査委員報酬60万円,議会事務局の大きなものといたしましては以上でございます。

それと、決算の審査結果でございますが、(2)の支払い事務の執行状況というところで、議会事務局の支払い遅延が多いということで指摘を受けております。これについてですが、一応事業者の皆様には執行が遅く大変迷惑をかけておりますことを大変申し訳なく思っております。私としましては、都度都度タイミングを見計らって指示、指導に努めておりますが、今のところ改善が見られない状況でございまして、今後引き続き指示、指導、また手伝いも含めて努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長(美馬友子君) 以上で議会事務局関連の詳細説明は終了いたしました。 議事の都合により、休憩といたします。

午後2時24分 休憩

午後2時44分 再開

○議長(美馬友子君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

認定第1号,令和2年度勝浦町各会計歳入歳出決算の認定についてを第二読会に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 異議なしと認めます。本件は第二読会に付することと決定いたします。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

明日9月17日午前9時30分から会議を開きます。明日は議場です。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時45分 散会